

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり作成の報告がありました。

第 7 回 自治区制度等行財政改革推進特別委員会

日 時 平成 30 年 10 月 26 日 (月)

10 時 00 分～13 時 32 分

場 所 議会全員協議会室

【委 員】串崎委員長、芦谷副委員長

三浦委員、沖田委員、川上委員、上野委員、飛野委員、岡本委員、
永見委員、佐々木委員、西村委員

【議 長】

【委員外議員】西川、道下

【執行部】近重副市長、岩谷旭自治区長、熊谷弥栄自治区長

【事務局】鎌原書記

議 題

- 1 各自治区長との意見交換会について
 - (1) 旭自治区長 午前 10 時 10 分から 30 分程度
 - (2) 弥栄自治区長 午前 10 時 50 分から 30 分程度
 - (3) 浜田市副市長 午前 11 時 30 分から 30 分程度
- 2 意見交換の内容
 - (1) 自治区制度の振り返り（良かった点と課題）
 - (2) これからの住民自治を支える仕組みづくり
 - (3) 「自治区長」の役割と新制度における考え方
 - (4) 「地域協議会」の役割と新制度における考え方
 - (5) 「自治区予算」の役割と新制度における考え方
 - (6) 「本庁・支所機能」の考え方
- 3 自治区制度について
- 4 その他

○次回開催予定 11 月 8 日 (木) 午後 1 時 30 分 全員協議会室

【会議録】

(開 議 10 時 00 分)

串崎委員長

委員会を開会します。本日出席者 10 名で定足数に達しています。本日は午前中に各自治区長を呼んで意見交換をして、午後に委員の皆さまで意見交換をしたいと思います。日程の関係で今回は旭自治区長と弥栄自治区長と副市長、各 30 分間時間を取って意見交換をします。金城・三隅自治区長との意見交換は後日に日程調整をしたいと思っています。

意見交換の内容はお手元にある資料の 1 から 6 です。先に各項目について意見を伺ってから、最後に意見交換をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

何か意見があれば伺いますが、よろしいですか。

(「はい」という声あり)

(旭自治区長入室)

1. 各自治区長との意見交換会について

(1) 旭自治区長 午前10時10分から30分程度

串崎委員長

意見交換の内容はお手元にある資料の 1 から 6 です。先に各項目について意見を伺ってから、最後に意見交換をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

何か意見があれば伺いますが、よろしいですか。

(「はい」という声あり)

串崎委員長

区長さん、大変お忙しい中ありがとうございました。早速、只今より意見交換をしたいと思います。最初に 1 から 6 までのお話を聞きたいと思いますのでお願いします。

旭自治区長

私から、旭の地域協議会の様子も含めて説明させていただこうと思います。

まず自治区制度を振り返って良かった点と課題です。いつも感じている恩恵は、合併後でも自治組織をそのまま維持出来たこと、逆に言えば合併から強化された点です。その意味で事前にカラー資料の「浜田市旭自治区住民自治組織機構図」を配らせていただきました。機構図の真ん中に「南光台自治会」があって、丸原、今市、坂本と横に並んでいます。旭はこの自治会という組織が非常にしっかりしており、ここが中心になっています。合併前は 10 ありましたが、南光台とあるのは矯正施設の宿舎で、そこに 1 つ自治会をつくってもらっています。その下に行政区があります。これが行政委員が出している基礎組織で、それが 57。南光台の 2 行政というのは刑務所本体の中の受刑者に住民票を移している方もいらっしゃるのですが、行政区になっていますが、実際には 56 の所から行政委員を出しています。ところが合併前は 60 余りありましたが、再編して今の状態になっています。それを束ねているのが自治会です。合併前に

盛んだったのは連合自治会という任意組織で、ここに町長の考えをぶつけて地域の意見を聞いていましたが、合併後は自治会を主体にして、自治会長を地域協議会委員とイコールにしています。それに、15人ですので11にプラスして連合自治会から推薦された4名の女性組織、旧婦人会とか。その15名で地域協議会が組織されています。旧旭町時代は年に1回会議を開いていましたが、15名は年4、5回にして連携しています。

色別にしてあるのは、公民館組織です。これを合併後にまちづくり委員としてまとめました。公民館単位にまちづくり推進委員会が組織されています。地域の要望を地域協議会で聞いて、我々が市政に活かしたというのが、地域が寂れる感覚を持っていたけれど声が大きくならなかったのが、自治区制度の評価であると思っています。

当然課題はあります。どうしても行政依存という体質がなかなか抜けない点と、区長と支所長の2名体制による財政負担をいつまでも続けていられないのが大きな課題だと思っています。

2番の、これからの住民自治を支える仕組みですが、やはり公民館だと思います。公民館を中心に行政に反映させたい意見を聞いたり、色んな活動を支援したりといったところが、公民館機能の中で一番強化されなければいけない点ではないかと思っています。

3番の自治区長の役割と新制度における考え方です。区長の私が直接申し上げるのは難しいのですが、区長の存在は地域住民が推薦する、地域が分かっている人が担うのが一番ではないかと思います。災害が起きたらどこが危ないか私自身把握しているつもりです。そういうところが住民の皆さんに安心を与えているのではないかと思います。予算権限がとか言われますが、それが全部ではないと思いますし、皆さんの声を聞く者が地域事情を知っている、これが区長の一番の存在意義ではないかと思っています。

新制度に区長が要るのか要らないのかという議論ですが、区長と支所長の2名体制を維持することは難しいと、今回どこの自治区においても地域協議会で説明しています。ただ、地域を知っている者に責任者としていて欲しいという声が一番ではないかと思います。

4番、地域協議会の役割と新制度における考え方ですが、私自身も地域協議会は絶対必要ではないかと。権限の有無は別にして、地域の皆さんの組織強化を図り、組織の声を聞くのはやはり地域協議会ではないかと。もしそれがなくなっても、意見を吸い上げる何等かの組織は必要だと思っています。

これまでも地域協議会で大きな問題、例えば学校の統合も地域協議会で色々話をして一つにしてもらいました。我々が各地域に出向いて行って全部説明するのではなく地域協議会が中心になって考えて吸い上げていただいた。今回も地域協議会で話したことが自治

会によっては再度皆を集めて話をしていただいた。今月一杯までに地域協議会がこれまでの全ての意見をまとめて自治区長あてに報告してもらえることになっているので、地域協議会は必要ですし、もし無くなるならそれに代わる組織は必要だと思います。

自治区予算の役割と新制度における考え方です。自治区予算は合併協定に掲げた自治区の建設計画をしっかりと推進出来たことが一番だろうと思います。合併前にあった強い不安を、こういうことをしっかりと約束してそのとおりでできたという意味では、自治区の投資枠ができたことと、もう一点は基金もありましたのでソフト事業の提案が支所から出来たことが、一番評価すべき点だと思っています。

今後については中山間地域が非常に必要だろうと思います。中山間地域に何らかの施策が講じられるような財源、それが新制度に移行したらすぐなくなるようでは住民理解が得られにくいと思います。

最後に本庁・支所機能の考え方ですが、支所組織は全国にも誇れる組織だと思います。これだけの支所体制を堅持できたのは自治区制度ゆえだと思っています。ほとんどの手続きが支所で出来る。支所機能は残していかないといけないのではと思います。

串崎委員長
岡本委員

説明が終わりました。皆さんからご質問を受けたいと思います。

自治区制度振り返りの中で課題を2点言われました。行政依存という話の他にもう1点言われたのを聞き漏らしたので、もう一度お願いします。

旭自治区長

行政依存ということと、もう一つは区長と支所長の2名体制はどうしても人件費等の財政負担がかかっているということを指摘しました。

岡本委員

行政依存の内容についてお尋ねします。どのような形での依存なのか、地域なのか個人なのか。どう捉えているのかお伺いします。

旭自治区長

例えば地域の困りごと全てを行政に持ってくる。我々からすると「それは地区で解決してもらいたい」と言える内容すら行政に持って来られます。どうにかしようという住民の気概が薄いのではないかと私はずっと感じています。しかし私も相談されれば力を貸してしまう。区長に言えばやってくれるというのが続いているし、この体制を続けて行けば変わらないと思います。行政もスリムになってきているので、そういう意味では組織が充実して欲しいという意味で言わせていただきました。

岡本委員

相談ごとですから地域の相談もあるし、高齢化の影響で個人の相談も多いのだと思います。本当に個人的な、例えば身内の問題も相談に来られるのだらうと思いますが。

旭自治区長
岡本委員
旭自治区長

はい。

その対応は現時点でどこがされているのですか。

ほとんどは福祉がやっています。「隣が面倒を見る者がいなくな

	ったから何とかしてくれ」とかいった個人的な苦情は福祉です。 何々してくれといったことは自治会です。自治会の総意として持って来られた苦情は私が受け取りますが、個人的なものは各課でやっています。保健師を2名つけて頂いているので放置はせず、現場には行くよう指示していますし、実際に行っていると思います。
岡本委員	我々の地区のように「生活に困っているからお金を貸してくれ」といった相談もあるのではと思ひまして。その対応も福祉がやっているのですか。
旭自治区長	いや、そのような報告は私もちよつと受けていません。民生委員さんは受けているかもしれませんが、まだ把握していません。
三浦委員	区長・支所長の二人体制での財政負担が大きかったという話ですが、それぞれの役割があつて二名体制になったと理解しています。財政ももちろん考えないといけません、一人体制になった時に区長が果たされてきた役割を支所長が担えるのかという懸念などどう思っておられますか。
旭自治区長	出来ないと思っています。区長を残して支所長を無くしたら、特に本庁と支所間の連携、行政と離れる特別職での自治区長だけがポツンとそこにいるというのは難しいのではないかと私は思います。私は支所長も自治区長も両方経験していますが、出来ないと思います。特に区長が本庁と支所の連携もして支所職員全ての把握等をするのは難しいのではないかと思います。
三浦委員	組織図の下に公民館とまちづくり推進委員会というのがあります。旭では、まちづくり推進委員会の構成員はどのような形になっていますか。
旭自治区長	委員はそれぞれ任意です。
西村委員	決まりはないのですね。
旭自治区長	有りません。
西村委員	緑の委員と青の委員は関連なくそれぞれで決めているのですか。
旭自治区長	そうです。例えば一自治会が一個のまちづくり委員で最初は会長をやった。でもそれはおかしいのではということで別にされましたが、決まりはそれぞれの委員さんで出しておられます。
三浦委員	四つ葉振興会エリア、今市地区内のまちづくり推進委員さんは、丸原自治会から何人、今市自治会から何人という話ではなくて、公民館が主体となって委員さんを選定するのですか。それとも自分たちが自主的に委員会を立ち上げたのか、どちらが主導ですか。
旭自治区長	これは行政主導です。
三浦委員	では行政主導でこういう事業をやりましょうという提案もしつつ、メンバーをピックアップしてまちづくり委員を構成し公民館が一緒になってそのエリアの活動を支援しているイメージですか。
旭自治区長	だから最初は自治会です。各自治会会長が委員長になって出て、自分たちがやるからこの組織を作ってくださいと依頼し、行政主導

三浦委員
旭自治区長

でこういう組織になった。それが継続していくと会長がそのままなのはおかしいということになって、今は自主的に委員が作っておられる。

そういう活動をしたい人は出てきてやると。

本当はそうなのでのしょうけども。渋々あてられていることもあります。

三浦委員

なぜこういう質問をしたかという、この組織図を見るともう「自治会＝まちづくり推進委員会」になっていますよね。そうすると、それを分けておく必要が何故あるのかと思って。構成員が同じならわざわざまちづくり推進委員会という看板をつけなくても、自治会がそのままそういう活動することにすれば、これだけしっかりした組織構造だと看板を増やす必要もないなと。今後、業務や役目の整理をしていく必要があった時に、参考になりそうだったのですが。

旭自治区長

まちづくり推進委員会を作る際、ものすごく反発がありました。自治会が何故いけないのか相当議論しました。合併に当たってより良い体制にということだったので、猛反発でした。しかしこのようなことを行政主導で作って少しずつ公民館単位でやっていけるように、例えば今4つが一緒になって坂本米というのを一生懸命やっておられます。今までバラバラにやっていたものが一つの組織になっています。折角作ったので、この公民館単位の新しい組織に作り上げていきたいと思っています。

三浦委員

まちづくり推進員が出来る前までは、四つ葉振興会さん、連合自治会と今市公民館という4エリアをカバーする公民館の関係性はどんな感じだったのでしょうか。

旭自治区長
三浦委員

薄かったです。

それはまちづくり委員会ができて、公民館がそこに絡むことで自治会との関係性が出来ていったということですか。

旭自治区長

矯正施設ができてからの新しい住民を巻き込んだ活動が、これまでは出来ていなかった。

三浦委員
旭自治区長

では、それが大きな成果だと。

そうです。公民館が自分らで少しずつ動き出した。これは公民館の成果だと思います。

串崎委員長
西村委員

時間が迫ってきましたが、その他ございますか。

井戸端会をやった時だったか、はっきり覚えていないのだけど、当時の地域協議会の会長さんが「今の旭の組織状況では市長・区長が言ってくる意見を下すのは簡単なのだが、市民の声を吸い上げて地域協議会の組織の声としてまとまった形で上に上げるのは非常に時間がかかる」という意味合いのことを仰いました。私の頭にはそれがずっと残っていて。何となく分かるような気はしますが、実態としてはどういうことですか。

旭自治区長

昔は町長に言えば「よしよし分かった」と何とか出来たのです。特に連合自治会で意見を言えば大体出来ていた、というイメージだと思います。今はまず自治会の総会で色んな意見が出て、それをまとめていただいて我々の所へ持って来られる。我々は課長に聞く。時間はかかります。だからそういう意味かと思います。自治会で何か意見をまとめて、地域協議会や行政に持って上がるということがやっとでき始めてきたと思います。自分らがどうにかしなければという気になれるのでは。行政依存ではなく地域に汗をかいて貰わないといけないのではないか、という意味で仰ったのだと思います。

西村委員

もう一つ。行政依存との絡みで言うと、三隅のどこかの連合組織のまちづくり計画を読んだことがあるのですが、声の積み上げのやり方が緻密なのです。市民から上がってくる声・要望を一つ一つ集約して、これは行政に頼む項目、これは自分らで解決するべく行動せねばいかんものといった形で積み上げていって最終的に市・県に、連合自治会として要請する。そういうことを三隅はやってきている歴史があるのだと、その時に学びました。そういう点でいくと旭はどういう状況ですか。

旭自治区長

私も詳しいことは分かりませんが、三隅は地区担当職員がしっかり住民意見を聞いて、行政側が仕分けをしてやっておられるのではないかと思います。我々は旧旭町時代もそうですが、自治会の担当職員がいて、呼ばれたら行く感じでした。それが合併して地区まちづくりを作る時に、地域内で計画を作らないといけなくなり、我々支所職員でまとめて各まちづくり委員に張り付いて計画を作ったことがあります。ただ、支所職員も減ってくるとそこまでやりませんし、まちづくり推進委員が活発な所があれば意見を計画に載せてくれ、手伝ってくれという所もあるかもしれませんが今はそういう状況ではありません。まちづくり委員それぞれに担当を置いています。頻繁にやっているところと、ほとんどやっていないところの差はあります。三隅は行政職員がきちんとまとめられたのではないのでしょうか。

西村委員

三隅はその歴史が長いのかな。

旭自治区長

長いのだと思いますし、公民館がしっかりしているとは思いますが。

川上委員

自治区長が執行部への意見を上げると思いますが、自治区長以外は執行部に意見を申し上げる場所がありますか。

旭自治区長

庁議があります。そこは支所長も区長も出ることになっていますので、十分意見は申し上げられると思います。

川上委員

地域協議会は住民の意見を申し上げる場所だと思いますが、地域協議会から上に上げる場合、執行部である支所長と特別区である区長、どちらに言うのが正解ですか。

旭自治区長

支所の代表者、今は自治区長だと思っていますから、区長に言ってもらえれば。

川上委員	支所の役割として地域の安全・安心は十分練られたと思いますが、災害時に支所がなくなって本庁だけになった場合は、それが可能だと思いますか。
旭自治区長	出来ないと思います。
川上委員	現在は地域振興基金または 500 万円の準備金があります。地域で使えるお金は必要だと思いますか、思いませんか。
旭自治区長	各支所で違いますので、前提は支所があったらということになりますが、支所がしっかり残っていればそういった臨時予算は必要だと思います。
芦谷委員	私は関わっているから知っているのですが、例えば職員担当制にしても何にしても自治区間の根っこの部分を調整するところが全く無かったと思います。やはり良い物は全地区に広めるという思いはあったのでしょうか。
旭自治区長	芦谷議員はずっとそれを言っておられますが、私は自治区制度の一体性というのは、海沿いに住む者と山間地に住む者それぞれの地域同士が了解することだと思います。せーので同じことをやることだとは全然考えていません。地域は地域のことをやっていて、でも周りがやっていることに反対していたら致し方ありませんが。残念ながら今は一緒になって皆で考えようということはありませんが、でこぼこがあるところが良いのではないのでしょうか。
芦谷委員	行政区というのは町内です。見ていて同じなのだから町内会なら町内会で統一した方が分かりやすいし、職員担当制も金城・浜田にはありません。特性を残すのは良いですが、最低限の仕組み、ルールは統一した方がより分かりやすいという意味で言ったのです。
串崎委員長	以上でよろしいですか。 (「はい」という声あり)
旭自治区長	では旭自治区長ありがとうございました。
鎌原書記	ありがとうございました。
串崎委員長	次は 50 分からですが、もう来られているので。 では休憩なしでやりたいと思います。

《 旭自治区長退室、弥栄自治区長入室 》

(2) 弥栄自治区長 午前10時50分から30分程度

串崎委員長	弥栄自治区長さん、お忙しい中ありがとうございました。事前に協議項目は示させていただいていますので、1 から 4 まで一気に説明していただきたいと思います。
弥栄自治区長	自治区制度を振り返って良かった点、自治区制度があったからこそ急激に地域が寂れることなく今日が迎えられたと、地域協議会からもそのような意見をいただいていますので、一定の成果があったからこそ今があるという捉え方をしています。

課題としては、住民主体のまちづくりになかなか移行できず、行政主導なのはあまり変化させられなかったことだと捉えています。

2 番目の、これからの住民自治を支える仕組みづくりについても、住民と支所が一体となって、車の両輪として一緒にまちづくりを考えていく。どちらかという住民主体で、若い後継者に何がしたいのか、どういうまちづくりがして欲しいのかを主体的に考えて貰えるような組織を作る。弥栄は人口減少が激しいですからそういうことが特に求められていると思っています。

3 番目の自治区長の役割と新制度における考え方ですが、自治区長は住民の代表として地域協議会から推薦されており、そのことの一定の役割はあるのだと思います。支所長との兼任という話もありますが、支所長は行政側ですので兼任というのは立場上難しい。住民代表ということでの区長の役割は、地域協議会の会長が代行されるにしても何にしても住民代表という立場が必要であると考えています。

4 番目の地域協議会の役割については、地域の意志を示す意味で非常に重要な会議だろうとは思っています。しかしながら当地区の場合はなかなか次を担う人材が……15 以下ですので 15 人が本当に良いのかどうか、人数的にも少し多い感じもしているのですが、まちづくりを一生懸命考えていただいて、その意志を決定する機関としての地域協議会という位置づけで、もう少しまちづくりに真剣に取り組んでいく必要がある。それを後押しする意味での地域協議会は非常に大事な役割だと考えています。

5 番目の自治区予算については、今まではそういうものがあつたお陰で色んなハコモノ、弥栄で言えば小中学校の体育館、道路等の整備が出来たと大変ありがたく思っています。ただ、これをいつまでも続けるわけにいけないので、これからはソフトを中心とした事業を発案して、それを認めていただくという考え方が正しいのではないかと考えています。

最後に本庁・支所機能の考え方ですが、支所については一番は災害時の対応のために今の 20 人体制から更に減ると災害対応が出来なくなる恐れがありますので、何としても人数は維持していただきたいとお願いしています。出来る事なら 3 課体制を構築していかないと、防災自治と産業建設を兼任となるとかなり仕事が回らなくなる懸念もありますので、そこを何とか堅持していただきたいと思っています。それから、難しいことなのでしょうが分庁方式も是非考えていく時期に来ているのではないかと。支所機能だけでずっと維持するのは人員的にも難しいということであれば、常駐職員がいる状態というのを、分庁方式もあるのではないかと考えています。

支所機能は地域にとって大事な灯りだと思っていますので、このことが変わらないことが大前提だろうと。相談に行ったらすぐ乗れ

串崎委員長

る体制というのが一番好ましいと思うので、これ以上の人員削減は機能停止になるので。減るともう取次しかできないという考え方になるのだらうと思っています。そうならないことを切に要望していきたいと思っています。

ありがとうございました。では質問等ございましたらお願いします。

岡本委員

6番目で本庁機能があった方が良いと言われましたね。本庁機能とはどのようなものを言っているのでしょうか。

弥栄自治区長

分庁機能です。

岡本委員

すみません、聞き間違いでした。

川上委員

自治区長は住民の意思を支所長と違って伝える場所だと言われましたが、それでよろしいと思います。支所長は行政側だからそれが出来ないということですか。

弥栄自治区長

立場としてなかなか難しいかと。

川上委員

ということは基本的には無理だということですね。

弥栄自治区長

はい、そう思っています。

川上委員

次に地域協議会の役割ですが、地域協議会は住民の考え、意見、思い等を集約する場所だという考えでよろしいですか。

弥栄自治区長

はい。

川上委員

実際には自治会等がありますが、それはそういう場所ではないのでしょうか。

弥栄自治区長

自治会もそういう場所であることは間違いありませんが、最終的に皆さんから出た意見をまとめるのが地域協議会の場だと捉えています。

川上委員

そういう機能を持った地域協議会ですね。

弥栄自治区長

はい。

川上委員

次に予算です。弥栄の地域振興基金は現在残っていますが、将来無くなります。その時に、地域で自由に使えるお金は必要でしょうか。

弥栄自治区長

配分をする……予備費 500 万円がありますのでそういった緊急対応のものは必要だと思いますが、事業的なものは自分たちがやりたいものの計画を立てて、提案したものに対して予算をつけて頂ければ、あらかじめそれが分配してある必要はもうないかなと思っています。

川上委員

今は本庁でやりくりしています。それは飽くまでも本庁サイドであり、弥栄の事情ははつきり掴んでいません。そうなるとなかなか予算振りが出来ないと思いますが、弥栄はどう捉えてどうやっていきたいと思っていますか。

弥栄自治区長

その辺はもう少し住民を巻き込んで積極的に将来展望を含めて予算組の提案が出来る、まちづくり委員会であり地域協議会であり支所であります。今はどちらかと言えば支所主導でやっていますの

川上委員

で、もう少し住民さんの将来像をはっきり出来るような組織を作っていく。メンバーも若干変わっていかないといけないと思っています。今の地域協議会も立派ですが、さらにそういう組織に変わっていきたいと思っています。

弥栄自治区長

弥栄の意志をしっかりと出すためには弥栄が自由に使えるお金があっても良いのではないかと私は思っています。その点はいかがですか。

川上委員

あつたに越したことはないですし、私もあつた方が良いと思いますが、極めて厳しいのかなという認識も持っています。

弥栄自治区長

先ほど、災害等について仰いました。支所機能が災害等の対応に最低限必要だということですが、分庁にすると災害等の機能がかなり削がれるのですが。それでもなお支所機能を分庁機能を展開しても良いのではないかとこの考えをお持ちでしょうか。

川上委員

そこについては地元出身者がおられれば地理も分かって良いという議論もありますが、それをいつまでもお願いしていても将来的に地元出身者で構成するのは難しいと思うので、域外から来られた方にも地域に関心を持ってもらう意味で、外から来られても一時期は低下してもある程度のレベルは維持出来るのではないかと考えています。

弥栄自治区長
三浦委員

私のことに関して、地域の方々がいないから支所が機能しにくいのであれば、本庁サイドのこれから先の部課長職になっていく方々が3、4年間各支所に行って地域の実情をしっかりと掴まえて上がっていただける形にすれば良いと思いますがいかがでしょうか。

弥栄自治区長

そのとおりと思います。

公民館の活動と自治会との繋がり、弥栄ではどうですか。しっかり連携が取れていますか。まちづくり活動をもう少ししっかりやって地域の活動を促進することを課題としても思っている中で、個人的にはそこに公民館の機能が必要なのかなと思うのですが、現状をどのように思われますか。

三浦委員

ご承知のように弥栄は集落単位で、今26自治会構成しています。連合自治会になってないので自治会長も1、2年で持ち回りになっていて、非常に問題だと……まちづくりをする責任感というか、順番がきたからやっているのが現状なので。それと公民館との繋がりもそれほどは強くない。逆に言えば三隅や旭は結構繋がりが強いと思いますが、弥栄はそこが一番弱いので、難しいですが次のリーダーにはまちづくり委員会にも入っていただいて、ある程度の期間まちづくりに携わっていただく仕組みを作っていくと、コミュニティ活動も段々難しくなるのかなと感じています。

まちづくりの活動もすごく多岐にわたると思いますが、特にまちづくり活動が必要だと思われる区長の一番の意識はどのようなものですか。コミュニティか動機づくりなのか、防災的なものか。色

弥栄自治区長

んな分野があると思いますが、どういう意識からそう思われますか。

一番は、郷に入れば郷に従えで、田舎に来たら草刈りも含めて集落活動は出るのが当たり前だということになっているのですが、本当に都合が悪くて出られない場合もあるので。自分もそうだったように若い頃は地域活動に参加するのがすごく嫌でしたが、段々年を重ねるにつれて今度は自分がやらないといけないという気持ちもあつたのを比較すると、いきなり「弥栄に来たのだからこれをするのが当たり前だ」ではなく、年代ごとに感覚も変わってくるので、順送りに後継者に伝えられるような……それが公民館の役割なのかどうかはまだ分かりませんが、そういう考え方を色んな思いがある中で聴取しながら地域の輪を作っていくことをしていかないと、田舎に住む価値が見いだせないのだろうと強く感じています。公民館やコミュニティセンターは是非そういう場になってもらいたい。それが地域のまちづくりに繋がっていくのだろうと強く思っています。

芦谷委員

弥栄にはまちづくり推進委員会は2つあるのですよね。

弥栄自治区長

はい。

芦谷委員

それは杵束と安城で全町が参加ですよね。

弥栄自治区長

はい。

芦谷委員

その辺の事務は公民館なのでしょうか。

弥栄自治区長

原則は公民館職員に応援していただいています、なかなか上手く連携が取れない場合があります、事が前に進まないこともあります。

芦谷委員

他自治区を見られて、特に浜田。全く公民館の人が人材育成だけであって、地域の関係に関わらないという例があります。これについてどう思われますか。

弥栄自治区長

人口の加減もあるのだと思いますが、相談窓口というか寄り合い場所というか、社会教育も含めて地域活動には溶け込んでいける方が、より親しみやすいし、何かあつた時にも相談に行きやすいのではないかと考えています。

芦谷委員

各自治区で思い思いの予算提案をされて、執行されていて、後の検証を含めて、例えば先行してやって成功した事業を全市に取り入れる機能が弱い気がするのですがどう思われますか。

弥栄自治区長

喜ばれる政策は小さい場所で先行的にやってみて、それが良ければ全庁的に広げることはこれからどんどん挑戦して、そういう場に弥栄がどんどんなっていくといけないと思っています。

芦谷委員

例えば支所へ相談に行つて言われたのが、職員の方が「これは本庁に行かないと駄目だ」ということが多々あり、支所として本庁から権限を移されて現場で対応する姿勢がやや薄いと聞いたのですがどうでしょうか。

弥栄自治区長

確かに私の耳にもそういう話はよく入ります。第一次対応のやり方の問題だと思いますが、いきなり本庁の担当課に投げるとか。水

芦谷委員

道凍結の時もそういうトラブルがあったように聞いています。そういうことが無いようにまず第一次対応をしっかりと、それから手配する。やり方の問題だろうと認識しています。

弥栄自治区長

そのためにも、名称も含めた仕組みをきちんと統一して、その中で支所にある程度の権限を持ってもらってマニュアル化して現場対応が出来る形になれば良いと思うのだけど、どうも合併して10数年過ぎてみてもまだバラバラ感が払しょくされない感じがします。

川上委員

災害復興関係でも地元から「何故情報を迅速に教えてくれないのか」と。通行止めの事とか、ちょっと無責任だというのはあります。この前そういう話が出たので、今どこの道路がどういう状況かを支所職員がメールで共有してもらいました。自治区内の情報は水道と都市建設部が持っていることが多いですが、支所が知らないということがないようにしていきたいと思っています。

弥栄自治区長

熊谷さんが引き継ぎされて3年目ですか、それ以前のことにについて何か引継ぎを受けられていますか。

川上委員

はい、受けています。

引継ぎを受けた上で、尚且つ自分がやった3年間についてのお答えということでよろしいですね。

弥栄自治区長

はい。

西村委員

協議項目5番目の自治区予算。先ほどの熊谷自治区長のお答えでは、あるに越したことは無いという表現をされたが現実的にはなかなか難しい面も理解できるとの発言もあったと思います。自治区予算がないと弥栄住民から見て「これだけはやって欲しい」といった事業ができないという、不安があるからこういう制度ができたという面と、もう一つは合併時まで積み上げた基金をそれぞれが使わせてもらうのは当然ではないか、多分この2つが大きな要因としてあって自治区予算が出来たと私は思っているのですが、十数年経って今の自治区予算を各自治区に配分して持つておかないと未だに不安が消えないとか、あるいは未だにこの事業だけはやって欲しいといった思いが住民にあるのか。例えば弥栄で言えばこの事業はそういう事業なのだとしたものがいいのか、区長としての見解をお聞かせください。

弥栄自治区長

弥栄の場合、今からで言うと杵束のコミュニティセンターの予算をお願いしなくてはなりません。

西村委員

コミュニティセンターと言えば、この井戸端会議を前やった所か。

弥栄自治区長

はい。それと、大きく言うと田んぼの土地改良を将来的にはやっていかないと、30年も経過しているので排水も含めた機能、一枚田の面積を広げて集約化して、作業効率を上げて収益化を図るようなことを考えていかないと。弥栄は農業を抜きにして地域を活性化させることは考えられないので、それはこれから先も継続してやって

西村委員

いく、一番重要なテーマだろう。

もう一つは、山をどう活用するかもこれからの重要なテーマとしてお願いしていきたいと思っています。

弥栄自治区長

住民の間には自治区予算制度を無くすと非常に不安が広がるという捉え方を、区長としてされていますか。

西村委員

自治区制度をもしも止める話になった時に予算がどうなるのかということが、一番問題になると思います。

弥栄自治区長

相当抵抗があるだろうと思われませんか。

これは私がどうこう言う立場ではないですが、私は上げてきたものに予算を付けるやり方の方が良いと。しかしそれを丸投げしてもなかなか上がってこないため、役場主導でやってきた歴史がありますので、そのことについては仰るように抵抗があると思います。

串崎委員長

他にありますか。

(「なし」という声あり)

弥栄自治区長

では、弥栄自治区長さん、大変忙しい中ありがとうございました。ありがとうございました。

串崎委員長

それではここで 10 分間休憩させていただいて、副市長からお話を伺いたいと思います。

[11時 15分 休憩]

[11時 25分 再開]

(3) 浜田市副市長 午前11時30分から30分程度

串崎委員長

続きを始めさせていただきます。副市長さん大変お忙しい中ありがとうございました。よろしくお願いします。

最初に協議項目ということで1番から6番までについて、副市長さんの思いを述べていただきたいと思います。

近重副市長

浜田自治区に関しては最初から、浜田自治区を作るかどうかから、要らないのではという議論がまずありましたので、他の町村自治区とは考え方が基本的に違っている部分があります。ただ制度的に浜田自治区も作らないとならない部分もあったのだと思います。

自治区制度は周辺町村が寂れないようにということでやってこられていますので、その辺は周辺自治区の方に聞かれた方がよろしいかと思います。浜田自治区から見ると、一体感の醸成には程遠いと思いますし、合併に踏み込んだ形にはまだまだなっていないのではと感じる所が多いと、私自身は思っています。

2番これからの住民自治を支える云々、これは住民自治を支える仕組みなので、これ今までまちづくり推進委員会等を旧那賀郡もしっかり作ってこられています。中心市街の浜田地区あるいは石見地区は、まちづくり推進委員会等の組織もきちんと出来てない。町内会そのものが成立してないところもあります。これは歴史的にずっ

と続いてきた部分もあるので、これがすぐということにはならないのですが。ただ、今まで那賀郡側は公民館中心に色々な住民自治組織、あるいはまちづくり推進委員会等に力を入れてやって来られていますので、少し浜田の方も当然だと思いますが、教育委員会だけの公民館ではなく、コミュニティに力を入れた住民組織も必要なのかなと考えていまして。これには人的な面も予算的なものも含めて増やす方向で考える必要もあるのかなとは思っています。

自治区長の役割と新制度の考え。これは自治区長そのものは他の自治区は地域協議会が推薦ですが、浜田自治区は副市長兼務ですので、推薦行為自体が無いので、他の自治区長さんの役割とは異なっていますので、副市長としての役割が大きい部分ですので、他の区長さんとは違うのかなと思っています。

地域協議会ですが、浜田自治区では作らなくて良いではないかという議論になった部分もありますので地域協議会自身がそうなのですが、他自治区は自治区長の推薦ということと、地域振興基金をどう使うかを協議するために地域協議会がありましたが、浜田自治区は区長の推薦はもちろんのこと、当初は地域振興基金そのものがありませんでしたので協議がなかったのですが、ふるさと市町村圏基金が取り崩しになりましたので、その基金については途中から地域振興基金に落とし込んだのですが、それも出来るだけ各自治区が共通でやる事業に対してお互いにお金を出しましょうというところで使ってきているのが多くて、今回御便殿の改修に少し地域振興基金を使いましたが、浜田自治区は浜田自治区事業そのものという考え方がありませんので、市全体で出し合って使う部分に主に地域振興基金を使っていますので、他自治区の考え方とは若干違ってくるのではないかと思います。

自治区予算の役割。これも旧那賀郡側から「担保して欲しい」という要請があって、自治区予算という考え方もありましたが、これは浜田自治区については当てはまらない部分があるのですが。今後、自治区予算については、自治区予算ということではなくて浜田自治区も中山間地がありますから、中山間地振興のための予算、基金みたいな形になるのか。ある基金を使ってそういったものに使うのか。今、まちづくり振興基金というのがありますので、そういったものを活用して中山間地対策に基金を使うようなことを考える必要があるのではないかと思います。

本庁・支所機能の考え方ですが、支所は今どうこう言うことは多分出来ないと思っています。ただ、人員的にこれから少し考えていけないといけないのが、今の支所にいる従来からの職員数が減っていくことになろうと思うので、本庁との人事交流をしっかりとしないといけない状況になっていますし、それらも含めて考えないといけないのですが、今のところ支所機能としては残しておかないとい

串崎委員長
川上委員

けないだろうとは思っています。

ありがとうございました。委員の皆さんから質問等ございますか。

副市長は以前も言われたように、浜田自治区は全体的に捉えているということでした。浜田自治区の事に関して自治区制度が直接的に「ああしろ、こうしろ」という基本的な考えは多分無かったと思いますが、それでよろしいですか。

近重副市長
川上委員
近重副市長
川上委員

浜田自治区がどうこうという……。

ということは捉え方をしていないですか。

はい。

先ほどの最後にありましたが、本庁との人事交流を考えていると。本庁・支所という立場があるので、人事交流と言うべきかどうかは私も非常にあれなのですが、本来、人事は交流ではなくて。そういう考え方はお避けになって。弥栄自治区長も言いましたが、本庁サイドで上に上がっている方々は、なるべく早めに各自治区に行って自治区の実情を掴まえた上でもう一度本庁に帰って上に上げられる形が望ましいと私は思いますがいかがでしょうか。

近重副市長

交流という表現が少し不適切だったとは思います。ただ、従来からおられる職員の方が支所におられるのも確かなので、そこから言う旧那賀郡側の職員と本庁職員との交流という意味でそういう表現をさせていただきました。人事的に言えば一つの市ですから、表現としてはおかしいのかもしれませんが。

そういうふうにしていかないと支所機能が維持出来ないのではないかと考えています。

川上委員

本庁に上がっている方々が支所に出して、各自治区に出して、何年か経験して各自治区の実情を掴まえて上に上がっていく形にされた方が良いのではないかと私は思うのですが、その点はいかがでしょう。

近重副市長

むしろ逆に支所の職員が本庁へ来て、市全体の事をまず知ってもらうことも非常に大切な事なので。もちろん本庁サイドから支所へ行く者もありますが、支所職員が本庁へ来て、市全体の仕事としてはどうなのかをしっかりと把握して、再度支所に帰ってそれを活かしていくようなことを考えないと、なかなか難しいのではないかと。もちろん本庁から支所へ、今回も河上支所長は行っていますが、そういう方向はいずれにしろ人員は減ってきますのでせざるを得ない状況になっています。こちらからというのではなく、むしろ私は支所職員方がしっかり全体を見られる所に行って、そこで経験を積まれることが、昇格して支所に帰った時に活かせる、むしろそちらを大切にしないといけないのではと思います。

三浦委員

浜田自治区内の住民自治の部分なのですが、町内会が出来てない所など、かなりばらつきがあるように思います。まちづくり推進委員会の看板を一律に掲げなくても、既に色々な取り組みをされてい

近重副市長

る自治会もあったりする中で、住民自治の仕組みを浜田自治区内でどのように作っていくべきだとお考えですか。

浜田自治区もいわゆる中山間……浜田地区や石見地区以外の所はまちづくり推進委員会を積極的にされているところもありますが、一番は浜田の中心地は町内会そのものも出来てないような状況が要るのでそこをどうするかなのですが、これ 10 年前からずっと同じ質問を言われ続けてきているのですが、なかなか簡単にいかないのが現状です。総合振興計画の中で浜田自治区については、商店街の振興と地域コミュニティの育成、地域コミュニティを活用した防災力の向上という 3 つを挙げています。町内会でどうこうは出来ないのですが、防災に関しては共助が必要になってきますので、通常のまちづくりではなく防災に集中した形で。共助がないとなかなかいけませんよということはお伝えしています。防災力強化に特化したような形で、市の中心市街地はやっていく必要があるのではと思っています。

三浦委員

そうなった時に、諮問機関としての協議会という位置づけが一応地域協議会にはあると文書にも書かれていますが、浜田自治区においては地域づくり全体組織を考えた時に、旧那賀郡エリアに置かれている地域協議会なるものは浜田自治区においては必要ないというお考えなのでしょうか。

近重副市長

地域協議会委員の皆さんの中にもそういう考えを持っておられる方がおられますが、浜田自治区は連合自治会という組織が各地区からそれぞれ委員を出して地域協議会ができていますので、連合自治会で出来るのではという考えを地域協議会そのものが持っている。浜田自治区の場合の地域協議会の諮問はほとんどなくて、事業報告と市全体の状況を説明するような状況でしたので、その辺が他の自治区と違います。地域協議会を連合自治会で色んな住民の思いを市の行政に伝える役割は地域協議会がなくてもできるのではないかなと言う方もおられます。

芦谷副委員長

公民館の状況について私が聞く限りでは、今まで 2 回くらい教育委員会部局から市長部局に変えることも含め、公民館で地域づくりを担うという方向性があったと思うのですが、今は頓挫していると思います。市長の考え方も含めて公民館の在りようについては、今どのようになっていますか。

近重副市長

頓挫はしていませんので、地域政策部で雲南市や色んな所を見に行っていますし、公民館のコミュニティセンター化する流れも含めて検討しています。もちろん組織だけやっても人員と予算がつかないとなかなか回らない部分もありますので、それを含めてコミュニティ組織の育成部分についてはやらないといけないのではないかと。そうしないと那賀郡の今の自治区も多分同じような考え方をされているのではないかと思います。

芦谷副委員長

例えば三隅は住民自治が先行していて、町村は押しなべて先行しています。浜田がもしそういう所に敵わないとすれば、住民自治組織を作り上げる努力はどうだったか、という感じがするのですがどうですか。

近重副市長

努力は町内会に行ったり、まちづくりの基礎的な部分でも作ってはどうかという投げかけは何回もしてきています。高齢者の方が多いので自分がまとめてという形になかなかならないので、むしろ大きいグループでしっかりやっておられる所に入ってもらって一緒にやるというようなことを考えていけないのかと思っています。以前からの課題です。都市化している所は通勤族の方とアパート住まいの方が多いので、それじゃという話になりにくいのです。私が済む長沢の町内も100世帯くらいありますが、半分くらいはアパートの方です。町内会の総会や色々な会合に出て来られるのは決まったメンバーです。町内会費を納めていただいている方多いですが、何年居るかどうか分からないのにまちづくりと言われてもピンと来ないのだろうと私は想像しています。そういう所に町内会をと言っても難しい部分が多いのは現実だと思います。

芦谷副委員長

コミュニティセンター化、私の理解では大田・益田・江津がやっていて、機能としては大田が一番先行していると思います。そういった他の石見4市中3市がやっていて、そもそも自治区制度は自治区に配慮することもあるけど、住民自治を育てようという狙いがあったと思います。浜田としてコミュニティセンター化の何か……。

近重副市長

今それは検討しています。そういう方向になるように検討している最中です。社会教育委員会委員の諮問・答申で考え方を言っておられる部分もあるので、その辺の整理をしないといけないだろうと思いますが。出来れば住民自治組織に関わる話ですので、出来ればそういう方向で出来ないか検討しています。来年度すぐという話にはならないと思いますが、もう少し検討期間が欲しいです。

芦谷副委員長

体験村の例を言っては大変失礼ですがね、どちらかと言えば本庁・支所、自治区の関係の中で言えば、場合によっては自治区や支所に任せきりで、大事について本庁機能が機能していないように感じます。どうですか。

近重副市長

その辺はご指摘も否めないだろうと思います。地域振興基金を使われる分は、各自治区が特性のあることで使われる部分があるので、それを共通でどうだという話は、自治区制度の根幹をなす話なので、否定的意見を言うのは難しい。それは地域協議会でしっかり議論してそれを使うことを決められたことですから、なかなか否定しにくいのが現実です。そういった部分を言うと「では本庁はどうなのだ」ということで言いにくいということがあります。第3セクターも自治区で管理するという一文を入れているのはそういった事情もありますので、そこは尊重してあげないといけないだろうと。現実的

- に経営が難しくなっているのはどの自治区も同じですので、全体的に今後どうするかは検討していかないといけないと思います。
- 芦谷副委員長 例えば自治区で先行的に事業をされて、もし良い例があればそれを全市にあまねく広げるといったことは基本的にありますか。
- 近重副市長 良い事業ならですが、財源の問題なので。弥栄の小さい所でされているものを全市に広げたら金額的に大きくなるのは間違いないので、財源との関係もあります。各自治区独自事業を全市でやるには財源が難しいのでなかなか取り組めないのが現実です。
- 川上委員 区長が最初に言われた分で、自治区制度の振り返りで、一体感の醸成には至っていないというお話がありました。第一の原因は何だと思われますか。
- 近重副市長 原因を挙げるのは難しいです。でも自治区制度はそのものを取り入れているわけですから、それぞれ特性のあるものをやろうということで独自にやっておられるものもあるわけですから、ある部分においては仕方ないかと思います。
- 川上委員 各自治区ごとの特性を認めるのも、一体感の一つだと思います。その辺はいかがでしょうか。
- 近重副市長 それを認めないわけではないですが、とにかく何でも自治区制度、自治区制度と出てくるので、自治区制度という名称があれば地域が寂れないという感覚を変に持っておられる感じが無きにしも非ずです。これ私が言うところごくあれですが。名前で守られている感覚が若干あるのではないかと感じます。全市的なものという部分でいうとその辺は違うのではないかと。
- 川上委員 今のことについて、自治区制度という名前で肩肘張っているのは事実です。私の周りでも、名前を変えた方が良いのではと言う方もおられます。浜田那賀方式も止めてもいいのではないかと。でないといつまで経っても浜田那賀ということは起きてくるから。自治区制度を捨てるかどうかは別にすることもあります。私はそれも良いなと思っています。難しいオーダーですから、そこまでは求めませんので。そういう考えです。
- 岡本委員 町内会が出来てない背景に、それが全てではないとは思いますが、人が集まる場所がないという現実があります。紺屋町は商店街に出来ました、港町も集会所があります、瀬戸ヶ島もあります。高田町はしいて言えば原井幼稚園。皆集まる場所がないことが、町内会を再構築させる足枷になっているように私は思っています。今後そういうことをどうクリアしていくのかという話になるのですが、何か考えはありますか。
- 近重副市長 集会所については補助制度が作られる予定はありますが金額も大きくないのであれですが、どこも民間の施設という形になります。市の施設としては公民館はありますが、集会所は各地域で持つてもらうのが原則なので補助くらいしか出せません。いわゆる旧市街だ

岡本委員

と思うので、浜田公民館は使える部屋も増えますので、是非そこを活用していただきたいと思います。

近重副市長
岡本委員

私が知る大所帯は元浜です。元浜はかなり範囲が広いのに、町内会を組織せずに二人の人が殆ど運営して、集まる場所も無いのだという話で。これは課題だと。

分かりました。その辺は地域政策部に伝えます。

これは私の個人的なことですが、空き家を改修して集会所に出来るように考えたかどうかということも言いたくなるのですが。そういう手もあるだろうと思っています。頭の隅にでも入れておいていただければ。現実、町内会が出来ない理由にこれがあるということは思っておいてください。

近重副市長

分かりました。元浜でそういった事情があるなら、地域政策の方で話をしておきます。

串崎委員長

他にありますか。

(「なし」という声あり)

では、副市長さん大変お忙しい中ありがとうございました。

再開は午後 1 時でよろしいですか。

(「はい」という声あり)

では休憩に入ります。

[11 時 56 分 休憩]

[13 時 00 分 再開]

串崎委員長

会議を再開します。自治区制度についての意見交換をしたいと思いますが、その前に本日は 3 名の区長からご意見をお聞きしました。残りの金城自治区長と三隅自治区長との意見交換は、11 月 8 日で調整させていただいてよろしいでしょうか。

鎌原書記

今調整中です。

串崎委員長

8 日は 13 時 30 分からになっています。

鎌原書記

30 分ずらしていただきたいという話もありまして。

串崎委員長

となると午前中になるのかな。

鎌原書記

午前中は調査会があります。

串崎委員長

では 13 時 30 分ということで。

鎌原書記

そうですね。

串崎委員長

ではまた追って連絡があると思いますが、よろしく願います。

次は地域協議会の正副会長との意見交換ですが、調整状況を説明していただきたいと思います。

鎌原書記

前回の特別委員会で地域協議会の正副会長さんとの協議について調整させていただいていますが、三隅は現在、地域協議会の会長さんが不在で、来月の地域協議会を開催する時に会長を決める予定だとお聞きしています。時期は 11 月中旬以降になるらしいです。

串崎委員長

この特別委員会で前回正副会長さんと呼んだ時は秘密会として開催されていますので、その辺も含めて協議していただいて日程調整をさせていただければと思っています。

鎌原書記

説明があったように、正副会長さんとの日程はまた調整するという話です。それと、秘密会にした方が良いのではというご意見でした。皆さまの意見を聞いて、秘密会にするか公開にするかを決めてくれということですね。

串崎委員長
川上議員

そうですね、それで正副会長さんに案内をさせてもらって調整したいと思います。

どのようにいたしましょうか。

私と永見委員は正副会長として迎えられましたが、問題ありませんでしたので、秘密会にする必要は無いと思います。

西村議員

秘密会の件は、相手が良いと思えばそれで良いと思いますが、異論が出た時はそれに従うべきかと思っています。

串崎委員長

正副会長さんの気持ちを聞いて、秘密会にするかしないかといったご意見でした。それでよろしいですか。

(「はい」という声あり)

ではそのようにさせていただきます。

早速、昼からの部に入りたいと思います。

2. 意見交換の内容

(1) 自治区制度の振り返り（良かった点と課題）

串崎委員長

一応今日午前中の話をお聞きしたことと、皆さんご自身の意見もあろうかという形で、今日は協議時間を設けています。

どのように進めましょうか。1から6までどれでも思ったことを話していただくか、項目ごとに区切った方が良いか。

岡本委員

全体でやると纏まらなくなるので、1番と2番を一緒にするでも良いので順番に進めた方が焦点が絞れて良いと思います。

川上委員

今日は金城も三隅も聞いていませんで、私どもも住民代表として来ていますので、自治区の方が求められることを聞いてから、再度やった方が良いのではと私は思います。

串崎委員長

その他ありますか。

(「なし」という声あり)

川上委員は全部の話を聞いてから話をした方が良いのではという意見でした。今の段階で思いがあれば議論した方が良いのではというのが岡本委員の意見でした。

岡本委員

確認事項になるのですが、川上委員が言われるとおり、まだ他の自治区の話を聞いてないからそれを聞こうというのも間違いではないと思います。この後に地域協議会の会長さんが決まっていから、その話を聞いてからどうだこうだという展開になるのか、その辺は整理するべきだと思います。現役議員に前地域協議会の会長さ

んがおられるのだから、十分話し合いの対象になると私は思います。自治区長については川上委員が言われるように、もう少し聞こうということであれば賛同しても良いかと。その後については十分理解できる方もいらっしゃるし、今後の中ではそういうことにならない形で。でないと時間が迫ってくるので、ご配慮をよろしくお願いします。

川上委員

自治区長は基本的に、地域協議会である程度揉んだ意見を持ってここにおいでになったと思いますので、自治区長からはしっかり聞いた方が良いと思います。地域協議会の正副会長についてはサブとして参考に聞くので、自治区長の意見を聞いてこちらでまとめるための飽くまで参考とさせていただく形がいいのではと私は思います。

串崎委員長

他にご意見は。

(「なし」という声あり)

川上委員のお話で通すなら、今日ここで終わりになるのだろうと思います。私の気持ちとしては、先がありますし区長の意見は区長の意見で参考ですし、各々の議論の場も必要だと思っています。今後、変更があるにしても、皆さんのご意見を議論する場は大事だと思います。折角集まっていたいただいていますので、3番くらいまで各々の意見をもとに議論していただきたいというのが今日の予定です。それに賛同していただければ1時間でも議論していただきますし、川上委員が言われたように全員から話を聞くまでは議論出来ないということになれば、それはそれとして受け入れますが。どうしましょうか。

芦谷副委員長

今日の内が熱いので3人の方の意見を聞いて、副市長もおられたし、意見を出した方が良いと思います。

川上委員

芦谷さんの意見も一理ありますが、5分の2を聞かずにここで意見を出して後で変わっても良いなど、そういう意見の求め方は無いと思います。聞くことは聞いて、意見を言って、一緒に話をすることが大事だと思います。聞くべきことは先に聞いた方が良いと私は思います。

芦谷副委員長

川上委員の言うように纏めようとするのが難しいけど、今日の段階で色んな不理解の部分を含めて情報共有する意味で前話をしておけば、残り二人の意見を聞くにも地域協議会の意見を聞くにも参考になるので、是非やった方が良く、今日必ずこうだと決めて詰めて纏めるのではなく、一応の思いを述べて纏めに向かう参考にする程度で良いと思うのだが。あまり思い詰めずに。

三浦委員

私は芦谷委員の意見に賛成です。

岡本委員

暫時休憩させてもらって、10分ほど話し合いをさせてください。その方が良い。

串崎委員長

では暫時休憩します。

〔 13 時 12 分 休憩 〕

〔 13 時 23 分 再開 〕

串崎委員長

再開します。今一度、ご意見のある方は。もし無ければ採決に
ろうかと思いますが、ご意見のある方は言ってください。

岡本委員

休憩取らせていただいた理由についてお話します。今は自治区長
が皆さん揃っていないことについて、私もそうだと思ったから、ま
たうちの中では少し方向が違ったので、休憩でお時間をいただきま
した。

この場の会は、自治区長 3 人の方の意見を聞いてそれを踏まえて、
さらに自分たちが持つ色んな情報なり意見交換をするという程度
であれば、後に 2 人の方の意見を聞いて総括するためにも、今の時
間は有効に使いながらやった方が良いということで私自身も整理
出来ましたので、先ほどは「自治区長が揃ってから」という気持ち
がありましたが、この場で少し自由討議の形でさせていただくよう
進めていただきたいと思います。

西村委員

あまり採決等したくないです。今日議論するか、待つか、どちら
かにして欲しい。私もこんな展開になると思わなかったので、反省
しないといけないのですが。それだったら先に議論しないといけな
かった。採決はなるべく避けて、全会一致でやるならやる、しない
ならしないで結論出した方が良い気がします。こんなことで採決す
るのはつまらない。

串崎委員長

予定から申し上げると、11 月 8 日は昼から区長の話聞いて、そ
うなれば問題無いということと、次の 11 月 19 日は敲き台の作成で
す。26 日が最終的という形になる予定にはなっています。皆さんに
もそのようなご認識でご協力いただきたいと思います。

採決はしなくても良いという西村委員からのお言葉で、私もそれ
に賛同したいと思います。岡本委員の話もありました。どうすれば
良いか皆さん一人ずつご意見を……。

西村委員

もう一言言わせてください。私の思いは、金城の二人からそうい
う意見があったので、それを受けて今日は止めて、代わりに 8 日に
時間をかけて、今回の時間を取り戻すくらいの時間を使ってでも、
一通り 6 番までの項目について意見を議論した状況を作るところ
までいく。それを前提で今日は納めたらどうかと。

三浦委員

私も基本的には全てを聞いて話をするのが良いと思っています。
ただ、西村さんが今ご提案された日程だと、11 月 8 日に物理的にヒ
アリングした後に、討議はしっかり時間をかけてやるべきだと思い
ますが、やった 1 週間後に敲き台の作成になり、日程的には無理だ
と思いますので、自由討議の時間が作れる時にやるべきことはやっ
て、きちんと結論に向けて纏める作業はやっていく時間を確保する

串崎委員長

ことも大事だと思います。8日以降にも「しっかり聞いてからやる時間」が確保できるならそちらがベストだとは思いますが。

皆さんからの意見を聞いて私なりに考えましたが、一応今日はここで置いた方が良いでしょうという感じで、11月8日には話を聞いて、時間の許す限り皆で議論して、尚且つ時間が足りなかった場合は、11月19日までの間にもう1日皆さんの都合の付く日を取る。そのようにしてよろしいですか。

(「はい」という声あり)

では今日はこれで置きたいと思います。11月8日は出来る限り話を進め、尚且つ煮詰まらなければ皆さん総意の元でもう1日取るということにさせていただきます。

もう1点、地域協議会の正副会長さんの話は、全部聞かない段階での参考として進めるということによろしいですか。

(「はい」という声あり)

では、そのようにしたいと思います。

4. その他

串崎委員長

沖田委員

その他ございますか。

自由討議で時間が貰えるなら、上野さんに旭のことを聞きたかったのですが。

串崎委員長

皆さんよろしいですか。

(「はい」という声あり)

では聞いてみましょう。

沖田委員

浜田だったら町内という名称が殆どなのですが、各町内の行政区に代表が一人ずつ居て、丸原自治会にそれがいて、丸原連合会長が居て、という……。

上野委員

丸原の自治会長、連合会長は今市区連合会長。丸原・今市・坂本の連合会長がいます。

沖田委員

丸原も連合自治会長ですね。各自治会の代表は各町内というか……。

上野委員

行政区。昔は集落、部落と言っていた。それが今の行政区という名前に変わった。集落によれば5、6軒しかない所もあるし、12、13軒の所も。谷ごとだから少ないものです。そういう集まりです。

沖田委員

その人が更に、旭地域協議会も兼ねてやっているのですか。

上野委員

各行政区には行政区長と評議員がおり、役場で集まりがある時は彼らが出席して、そこで聞いた話を集落へ下ろすことになっています。毎月そういう集まりがあつて、市の伝達は集落一軒残らず皆伝える。議会だよりや広報も配るし、集落に起こる問題、ここが危ないとか石がずれそうとかいう話はそこで言って、自治会長が連合自治会を通じて市への要望書を出します。要望書は個々で出してはいけない決まりにしています。

沖田委員	何が言いたいかというと、どこもそうだと思いますが、うちの自治会でも連合自治会長はすごい仕事量で、僕らの年代で担うのは物理的に不可能だと思います。そうすると年齢構成的に 60 代、70 代になるのかなと。
上野委員	うちは大変高齢化率が高いので、まちづくり推進委員を作ろうという話が出た時、私は 10 年公民館に携わっていましたが、公民館に人が誰も来ないとか、自治会がすごく力を持っているので運動会も敬老会も自治会がやって、集まりも集落へ動員をかけたりしていました。役に付いている人はどんどんやるけれど、それ以外の人動かないのが気になって、まちづくり推進委員会を作る時、健康のまちづくりで公民館に少し仕事を貰おうではないかということで、健康のまちづくりを立ち上げて、こども部会や健康食部会など色んな部会を作ったら若い人が部会に入ってきて活動し始めて、自治会から「敬老会やまちづくりは全部世話をするからくれ」と言っ貰ったり、運動会もまちづくりが貰ったり、とんど祭も、色んな物を連合自治会から取って負担を少なくしました。その代わり、自治会長は出来るだけまちづくりに入れないようにして、自分がやりたい部会に入って自分たちが計画を立てて金もまちづくりから貰って運用しています。だから自治会は昔より随分負担が少なくなって、まちづくりが、というか公民館が苦しくなったという恰好です。
沖田委員	うちは自治会しかないの、まさに今負担がかかっている状態で、町内会長はなすり合いではないですが、任期が終わればもう関わりたくない。当て職になった人が地域協議会に上がって自治会の色んな難しいことを決めていくのは正直負担なのかなという印象を受けているので。今日たまたま旭自治会の組織図を見てすごいと思って。今日自由討議の時間があるなら上野さんに聞いてみよう。
上野委員	僕は今市ですが、今市で自治会長のなり手がいないということがありますが、それ以外の役員ではほとんど聞かない。集落では順番制でやっているところもあるし色々です。
芦谷副委員長	行政区の長は行政区長さんか。
上野委員	行政区の長は、行政区長さん。
芦谷副委員長	名称は。
上野委員	行政区長。前は部落長だったが名前が良くないということで。
芦谷副委員長	会合というのは行政区会という名称なのか。
上野委員	その集まりは余程の時か、忘年会・新年会しかないです。あとは毎月集金常会がありますので、そこで色んな課題を行政区長が聞いて上に上げます。
芦谷副委員長	行政区長さんと行政連絡員さんは兼務ですか。
上野委員	別です。評議員さんと僕らが呼んでいるのが行政連絡員です。
芦谷副委員長	行政区長とは別の、評議員さんというのが行政連絡員さんか。
上野委員	はい。

芦谷副委員長
上野委員
川上委員
西村委員
永見委員
上野委員
芦谷副委員長

行政連絡員の報酬は。
連絡員さんにはあるかな。
連絡員はあるよ。
町内会長が行政連絡員をほとんど兼ねている。
行政区長さんの報酬はないの。
ない。

同じ浜田市だから、行政区と呼ぶ所と町内会と呼ぶ所とがあるのは直した方が良くと思って言ったのだがその辺はどうだろう。

上野委員

広島に勤めていた時に「部落」と発言して大変叱られた。行政区という呼び名が定着せず集落としか言えないかもしれないが、まちづくりが出来てこういう呼び方が段々定着しつつあるところです。

串崎委員長
岡本委員

他に。
私は串崎さんに聞きたいのだけど、弥栄区長が「私は地域の代表だ」と言われました。その時に思ったのが、私が議員になって8年の間に弥栄区長さんが3交代しました。あの理由は何なの。

串崎委員長
岡本委員
串崎委員長
岡本委員
串崎委員長

半分は分かりますが。
半分でも教えて。
言って良いものかどうか。
そういう類の問題なのか。

何かがあったから辞めざるを得なかった。何も無ければ辞めていない。だからこの前の分もある程度は把握していますが、あまり綺麗に出てない話もありますし、どちらにしても問題抱えて辞めたのは間違いありません。

岡本委員

私が引っかかるのが、自治区長が住民代表なのだという位置づけで、自治区長に色んな要望をして「お前何故できないのか」と責められて辞めたという話を聞いています。その類なのかなと。

串崎委員長

そうです。弥栄の人は皆、自治区長といえば村長さんだと思っています。今は単なる特別職で権限も何も無いということはあまり認知されていません。皆から選ばれた村長さんなので物足りない所もあったりして辞められたということがそうかもしれません。どちらにしても何かあったから辞めた。悪いことをしたわけではありませんが、自分にはとても出来ないと判断されたのでしょう。

岡本委員
串崎委員長

私が聞いていた話でほぼ正解だったと。
そうです。
その他、良いですか。

(「はい」という声あり)

ではその他は終了させていただいて、以上をもって終わりたいと思います。次回の時間は13時30分ということですが、もし変更があれば流していただきたいと思います。

(閉 議 13 時 32 分)

浜田市議会委員会条例第 65 条第 1 項の規定により委員会記録を作成する。

自治区制度等行財政改革推進特別委員会 委員長 串崎 利行 ⑩